

平成27年度第1回 福岡市立学校給食運営検討委員会 議事録

1 開催概況

(1) 日 時：平成27年10月30日（金） 15:00～16:00

(2) 場 所：福岡市役所11階教育委員会議室

(3) 出席委員：今井克己委員長，古賀伸彦委員，
藤野二郎委員，久保ひとみ委員，
浦良子委員，小林功明委員，
豊田芳郎委員，池田淳委員，
萬恵子委員，江島美智代委員，
新川香織委員，泊孝子委員，
堤晃司委員，高着一孝委員，
松浦令治委員
（以上15名）

(4) 事務局：4名

2 議事録（要旨）

運営事項：副委員長の選出

委員の交代により欠員となった副委員長につき、福岡市立学校給食運営検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、古賀伸彦委員が選出された。

報告事項：物資価格の推移について

ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。

- 平成26年度の物資価格について、平成24年度給食実施内容をそのまま平成26年度に実施した場合の価格である「置換価格」と実際の実施価格について事務局より資料説明。
- 給食費額改定後の平成27年度1学期の実施価格について資料説明。
- 平成26年度決算に基づく収支について資料説明。

イ 事務局の説明に対し、以下のような質問・意見が出され、事務局が質問に回答した。

（問） 小学校の単価が給食費単価を少し超過し、中学校が枠内に収まったというのは、中学校がセンター方式により実施しているからか。

（答） 中学校については、献立を作成する栄養士の努力もあるが、小学校と違うのは物資調達が入札であること。年末に一気に価格が上がった時期があったが、物資調達を行っている学校給食公社の努力により、何とか持ちこたえることができた。物資価格動向から、物資価格を抑えるように努力した結果、反動で抑えすぎたところがあり、結果的に「枠内に収まった」状態になった。

小学校においては、これまでも個付けしている献立内容を少なくしていたので、それをさらに減らせなかったことが一つ、また、牛肉の回数を減らすなどの給食内容で調整するのではなく、青ネギの量やパセリなどの添付を抑えることで乗り切ろうとしていたが、後期に物資価格が予想を超えて上がったことから、実施価格が想定していた1食単価を上回ってしまった。

（他に質問なく、内容につき了承。）

報告事項：平成28年度の学校給食の実施について

ア 給食運営課長である松浦委員から口頭による情報提供が行われた。

- 現在、教育委員会で学力向上のための教育課程の見直しが検討されている。具体的には平成28年度から夏休みの短縮や、土曜日授業を年4回増やすなど、新たに学習時間を確保する検討がなされており、これに合わせて、新たに増える登校日については給食の提供を行う方向で検討中である。
- 1食当たりの単価は据置き、また、提供日数が増えることになるが、具体的に

は今後、調整を進めていく。

イ 説明に対し、以下のような意見が出された。

(意見) 特別支援学校は現在、サマースクールを実施しているが、今は、その期間は弁当持参となっており、夏季でもあることから冷蔵庫に保管している。給食があることをむしろ保護者は望んでいる面がある。給食を提供する方向であれば、ぜひお願いしたい。

(他に質問なく、内容につき了承。)

議題：給食費額の設定ルールについて

ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。

(資料内容の説明)

- 現行のルールに、「価格の検証に当たり、「翌年度の税制変更等により物資価格が大きく変化することが確実な場合は、その変動分を含んだ価格動向を算出し、比較対象とする。」を追加することを提案する。

イ 事務局の説明に対し、以下のような質問・意見が出され、事務局が質問に回答した。

(問) 昨年比較対象とした、平成24年度の献立は、本当に理想的な献立なのか。

「理想的な献立」を基準として比較対象としないと、価格を抑えた献立で比較するのはどうかと思う。

(答) 「理想的な献立」を定義することは難しいが、物資価格を比較する対象となる基準年度は給食費を改定した年度であり、価格を抑えた献立の内容ではない。

(問) 今後は平成27年度の実施価格が比較対象となるのか。

(答) そのとおりである。今後、消費税率改定があれば、基準とする平成27年度の実施価格に税率改定を反映させて比較対象とする。単純に税率改定分は価格が上がると考えて、それを含んで次年度の給食費額を検討することになる。

(問) 給食費額の改定が行われると保護者負担が増えるため、給食費の未納が気になるが、どのような状況か。

(答) 平成26年度決算における現年度収納率は98.9%で、未納は1.1%であるが、金額に直すと6千万円弱である。

食材料費の支払いについては、一般会計から市が支払っており、未納の分は一般会計の歳入が減っている状態である。この分は一時的には市が一般会計から出しているが、法的措置、裁判も行っており、回収の努力をしている。

累積滞納額は、3億円を超える年度もあったが、現在は2億6千万円前後に減少してきている。

また、前回の給食費改定前後で未納者が増えたかどうか、については、前回改定の前年である平成 23 年度の現年度未納者は 3,000 人を超えていたが、改定年度の平成 24 年度では 2,900 人余りと減少し、平成 26 年度では 2,700 人台へと減少してきている。必ずしも改定したから滞納額が増えるというものでもない。

ウ 事務局説明後、意見を集約し、ルールの変更につき承認。

その他：給食運営上の報告

ア 学校給食公社で物資選定を担当している堤委員から報告があった。

平成 27 年度の給食費額の改定により、給食に使用する物資選択の幅が広がってきている。物資提案のため業者に示す上限価格が上がるので、従来は 3 品から選んでいたものが、現在では 5 品から選べるようになった、というように、提供内容からは直接見えない部分ではあるが、こういった面もよくなっている。

(以上)